

## 各務原市の給与・定員管理等について（平成 30 年度）

### I 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（29年4月2日～30年4月1日）

29年4月1日現在	退職者数	採用者数	30年4月1日現在
858人	51人	68人	875人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

(2) 事由別退職者数（29年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	割愛・出向	その他	計
19人	0人	16人	9人	16人	51人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

			職 員 数		対前年 増減数	主な 増減理由	
			平成 29年	平成 30年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	8人	8人	±0	土地活用事業検討等のための増	
		総 務	158人	163人	+5		
		税 務	38人	38人	±0		
		労 働	2人	4人	+2		雇用対策の充実
		農 林 水 産	11人	12人	+1		農畜産業務の充実
		商 工	21人	23人	+2		町屋館設立に伴う増
		土 木	66人	68人	+2		県、釜石市派遣等のための増
		民 生	123人	125人	+2		母子健康包括支援センター開設のための増
	衛 生	59人	59人	±0			
		小 計	486人	500人	+14	〔参考〕 人口1万人当たり職員数：33.77人 (類似団体の " : 48.36人)	
	教 育 部 門	114人	115人	+1	学童保育業務移管に伴う増		
	消 防 部 門	178人	177人	△1	退職不充当による減		
	小 計	778人	792人	+14	〔参考〕 人口1万人当たり職員数：53.48人 (類似団体の " : 65.66人)		
公営企業等	水 道	30人	30人	±0			

会計部門	下水道	16人	15人	-1	定員の見直し
	その他	34人	38人	+4	地域支援事業等の充実
	小計	80人	83人	+3	
合計		858人	875人	+17	[参考] 人口1万人当たり職員数：59.09人

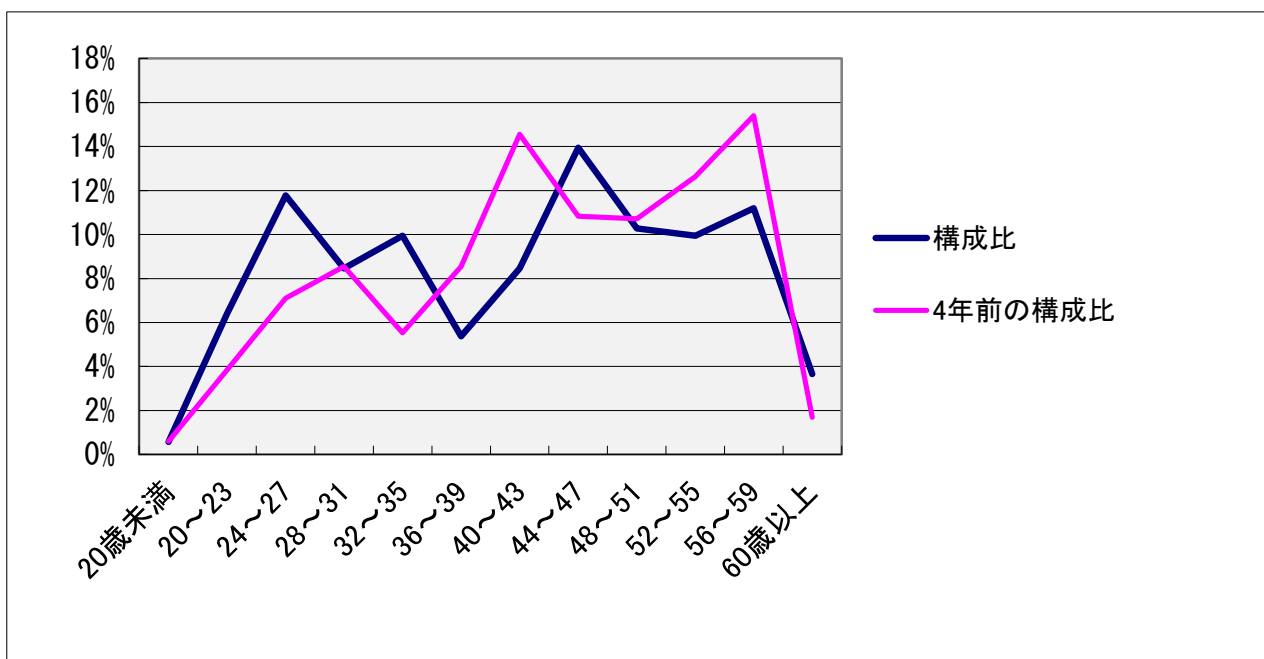
(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

(4) 年齢別職員構成の状況

(30年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	56人	103人	74人	87人	47人	74人	122人	90人	87人	98人	32人	875人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。



(5) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	25年	26年	27年	28年	29年	30年	増減数	率
一般行政	470	470	472	477	486	500	30	6.4%
教育	120	117	117	115	114	115	-5	-4.2%
消防	168	169	176	177	178	177	9	5.4%
普通会計 合計	758	756	765	769	778	792	34	4.5%
公営企業等 合計	77	75	73	76	80	83	6	7.8%
総合計	835	831	838	845	858	875	40	4.8%

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

## II 職員の給与の状況

### 1 総括

#### (1) 人件費等の状況

[普通会計決算]

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	148,593人	487億 540万 7千円	23億 7,378万 8千円	65億 7,635万 8千円	13.5%	13.5%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。

[水道事業決算]

区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に 占める職員給与費比率
29年度	20億8,360万 3千円	5億1,936万 8千円	2億341万 5千円	9.8%	9.9%

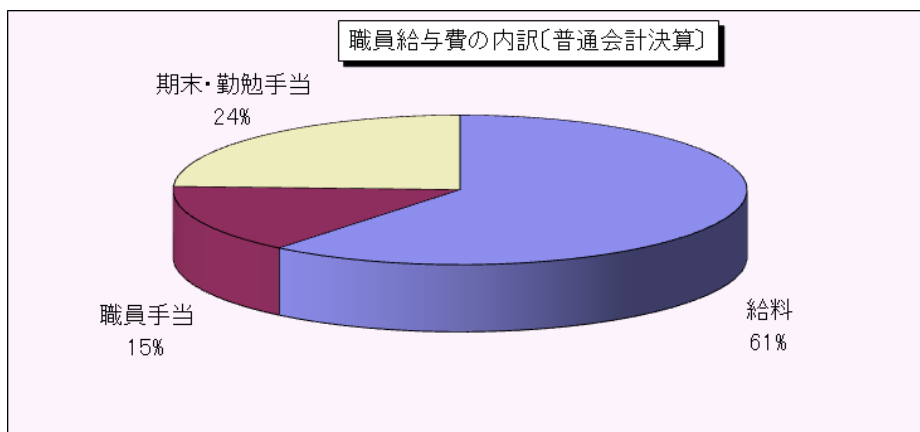
(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費1,531万3千円を含みません。

#### (2) 職員給与費の状況

[普通会計決算]

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
29年度	778人	29億1,651 万5千円	7億1,323万 7千円	11億6,581 万5千円	47億9,556 万7千円	616万4千円

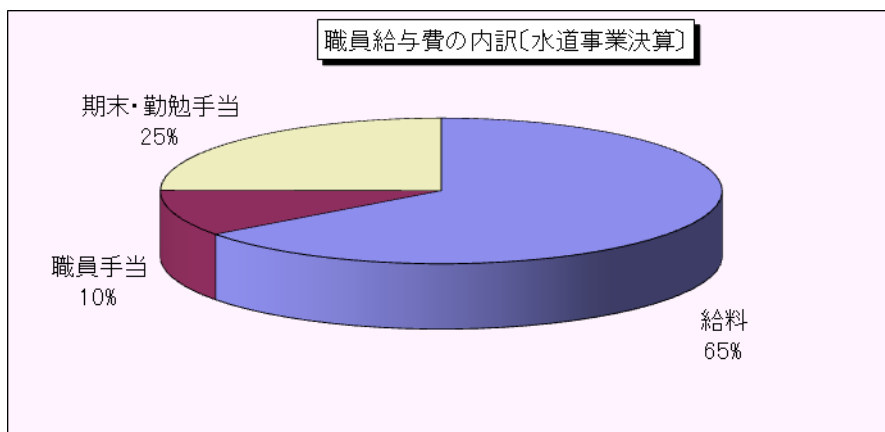
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。



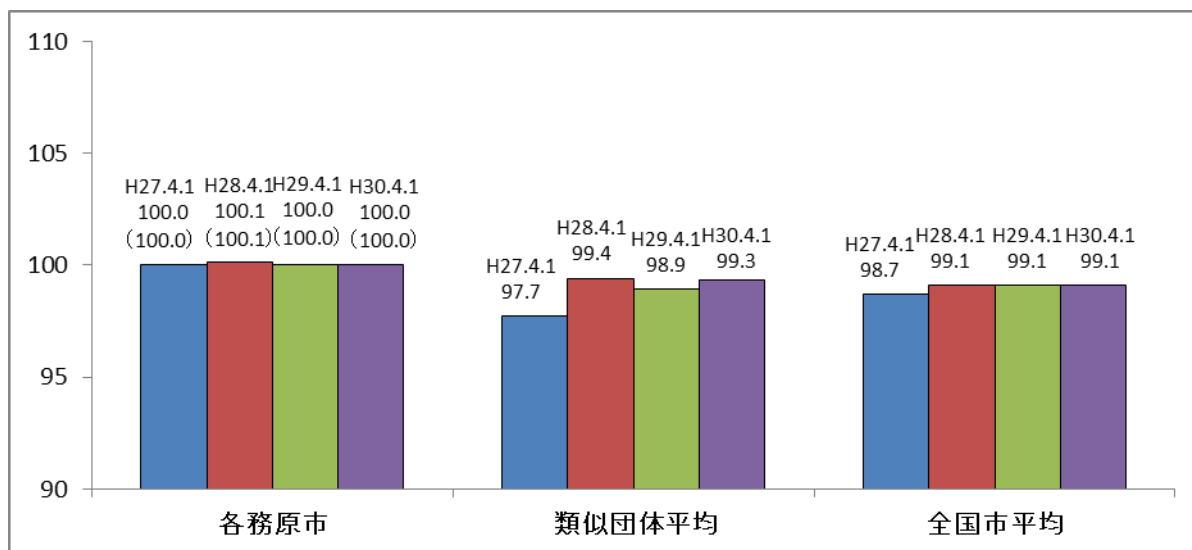
〔水道事業決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
29 年度	30 人	1 億 1,004 万 6 千円	1,747 万 2 千円	4,231 万円 0 千円	1 億 6,982 万 8 千円	566 万 1 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。



(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指しています。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、各務原市においても3%を支給  
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日時点から3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%
各務原市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (30年4月1日現在)

一般行政職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	国比較ベース
各務原市	41歳11月	316,603円	388,520円	350,832円
岐阜県	42歳6月	328,159円	405,994円	363,179円
国	43歳6月	329,845円	—	410,940円
類似団体	42歳4月	318,726円	397,052円	358,399円

技能労務職	公務員			民間			参考 (A)/(B)		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) 国比較ベース	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)	
各務原市	52歳2月	37人	286,759円	317,033円	301,200円	—	—	—	
うち清掃職員	52歳5月	4人	304,925円	349,848円	324,244円	廃棄物処理業従業員	45歳10月	293,000円	1.19
うち調理員	53歳4月	14人	285,443円	305,847円	299,288円	調理士	43歳2月	253,500円	1.21
うち用務員	52歳6月	12人	275,333円	300,736円	285,818円	用務員	55歳7月	207,200円	1.45
うち運転手	48歳6月	4人	295,025円	360,114円	319,197円	自家用自動車運転者	57歳7月	235,300円	1.53
うちその他	49歳8月	3人	303,367円	333,220円	316,931円	—	—	—	—
岐阜県	47歳0月	131人	286,118円	329,957円	303,914円	—	—	—	—
国	50歳8月	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51歳6月	49人	315,258円	353,594円	333,233円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C) / (D)
各務原市	—	—	—
うち清掃職員	5,672,376円	4,038,000円	1.40
うち調理員	4,897,864円	3,374,500円	1.45
うち用務員	4,894,132円	2,808,700円	1.74
うち運転手	5,755,668円	3,385,700円	1.70
うちその他	5,435,440円	—	—

(注) 年収ベースの「公務員 (C)」および「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給さ

れた年間賞与の額を加えた試算値です。

消防職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
各務原市	37歳11月	288,082円	373,799円
類似団体	38歳8月	302,884円	382,419円

企業職〔水道事業〕	平均年齢	基本給 (給料+扶養手当+地域手当)	平均月収額
各務原市	43歳6月	334,489円	481,836円
団体平均 (政令指定都市を 除く市町村)	44歳2月	341,066円	511,425円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		各務原市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	189,300円	179,200円
消防職	大学卒	179,200円	—	—
	高校卒	147,100円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

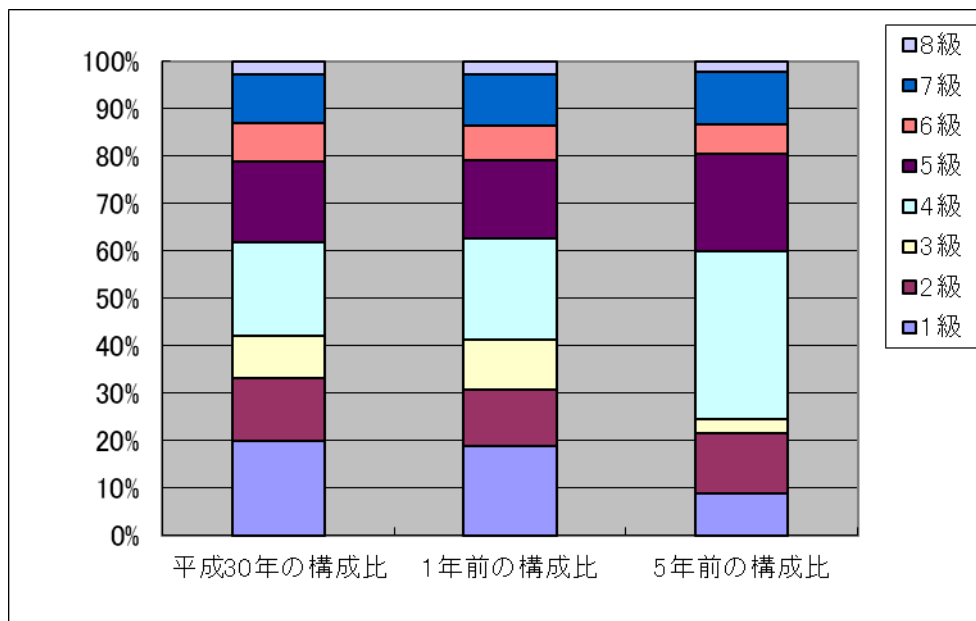
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,444円	367,600円	386,523円	414,140円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	333,950円	376,320円	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (30年4月1日現在)

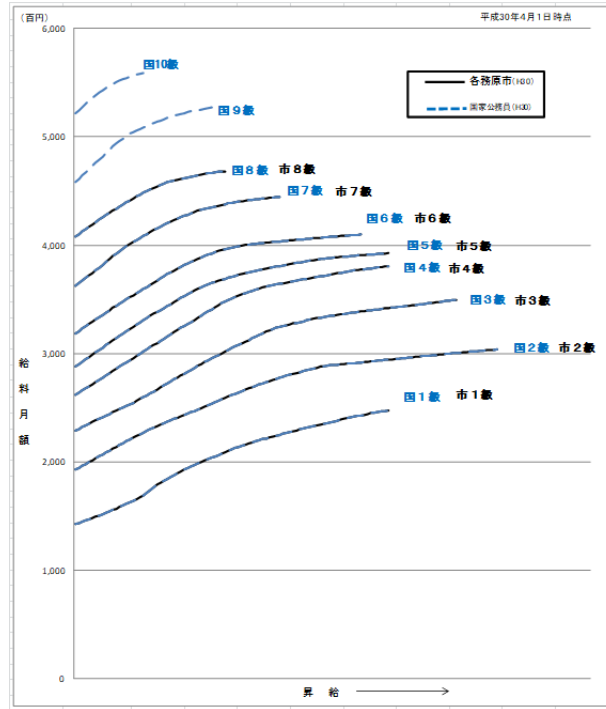
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	93人	20.0%	142,600円	247,100円
2級	主事	62人	13.3%	192,700円	303,800円
3級	主任主事	41人	8.8%	228,900円	349,600円
4級	係長・主査	92人	19.8%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐・主任主査	79人	17.0%	288,000円	392,600円
6級	主幹	37人	8.0%	318,500円	409,800円
7級	次長・課長	48人	10.3%	362,300円	444,500円
8級	部長	13人	2.8%	407,700円	468,200円

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。





(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（各務原市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (A) 全職種（企業職〔水道事業〕を除く）の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 149万7千円	1人当たり平均支給額（29年度） 170万7千円	—
（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分（1.45月） 勤勉手当 1.80月分（0.85月）	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分（1.45月） 勤勉手当 1.80月分（0.85月）	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分（1.45月） 勤勉手当 1.80月分（0.85月）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（各務原市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（30年4月1日現在）

各務原市			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	—		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）	
1人当たり平均支給額	68万 3千円	2,274万 2千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		9,955万2千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		11万8千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
各務原市	3%	841人	3%

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

区 分	全職種 (企業職〔水道事業〕を除く)
支給実績 (29年度決算)	3,132万6千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	14万2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)	26.2%
手 当 数	5

[特殊勤務手当の種類]

名称	支給対象職員	支給実績 (29年度決算)	支給単価																					
税務手当	1 出張して市税の滞納処分事務に従事する職員	7万2千円	1回 300円																					
消防手当	1 救急、救助、火災等に出動し、消防業務に従事する職員	1,270万8千円	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">救急出動</td> <td>救急救命士</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td>その他の救急隊員</td> <td>1回 330円</td> </tr> <tr> <td>機関員</td> <td>1回 500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">救助出動</td> <td>隊員</td> <td>1回 520円</td> </tr> <tr> <td>機関員</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td>火災出動</td> <td>隊員</td> <td>1回 520円</td> </tr> <tr> <td>(警戒出動)</td> <td>機関員</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td>通信勤務</td> <td>指令業務従事者</td> <td>1当務 300円</td> </tr> </table>	救急出動	救急救命士	1回 700円	その他の救急隊員	1回 330円	機関員	1回 500円	救助出動	隊員	1回 520円	機関員	1回 700円	火災出動	隊員	1回 520円	(警戒出動)	機関員	1回 700円	通信勤務	指令業務従事者	1当務 300円
	救急出動		救急救命士		1回 700円																			
その他の救急隊員		1回 330円																						
機関員		1回 500円																						
救助出動	隊員	1回 520円																						
	機関員	1回 700円																						
火災出動	隊員	1回 520円																						
(警戒出動)	機関員	1回 700円																						
通信勤務	指令業務従事者	1当務 300円																						
	2 消防業務に従事する隔日勤務の職員	1,596万4千円	1当務 1,000円																					
不快手当	1 行旅死亡人の死体処理に従事する職員	—	1回 4,000円																					
	2 行旅病人の救護作業に従事する職員	—	1回 1,000円																					
	3 路上等で横死した犬、猫等の死体処	12万0千円	1回 1,000円																					

	理に従事する職員		
	4 感染症患者の隔離収容又は消毒作業に従事する職員	—	1回 1,000円
	5 下水道事業	使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査に従事する職員	1千円 1日 400円
		水洗便所設置検査に従事する職員	5万0千円 1日 200円
	6 北清掃センター及びクリーンセンターにおいて、清掃、し尿処理等の作業に従事する職員	203万9千円	日額 600円
	7 火葬場において、遺体の火葬業務に従事する職員	22万6千円	1体 200円
危険手当	1 高圧電気の操作、点検等の業務に従事する職員	6万5千円	日額 300円
	2 北清掃センターにおいて、焼却炉の内部で点検等の作業に従事する職員	5万5千円	1回 500円
特別手当	1 正規の勤務時間外において用地交渉に従事する第2条の2の規定に該当する職員	2万6千円	1回 2,000円
	2 災害のため出勤した職員	目的地に滞在した時間が24時間を超える場合	— 滞在1日につき 4,000円
		その他の場合で、目的地において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合	— 1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	2億2,918万2千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	33万1千円
支給実績 (28年度決算)	2億1,698万3千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	32万1千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、再任用短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者…6,500円</li> <li>・ 子…10,000円</li> <li>・ その他…6,500円</li> </ul> ※ 16～22歳の子の扶養親族加算…5,000円	同じ		8,533万9千円	23万4千円
住居手当	借家…27,000円 (最高支給限度額)	同じ		4,517万4千円	27万9千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者…運賃等相当額</li> <li>・ 交通用具使用者…2,400～25,000円</li> </ul>	異なる	交通用具使用による支給額	7,736万0千円	10万9千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 … 1時間当たりの給与額×25/100×時間数			2,024万3千円	15万7千円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員 … 1時間当たりの給与額×135/100×時間数			2,084万7千円	8万0千円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員 … 勤務一回につき6,000円 (勤務時間が5時間未満の場合は3,000円)			145万2千円	6千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 …35,700円～77,200円			8,699万5千円	59万6千円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日0時～5時までの間に勤務した管理職員 …勤務一回につき3,000円～12,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は6,000円～18,000円)	異なる	選挙等の投票又は開票に関する事務に従事した場合の支給額	154万7千円	2万8千円

(B) 企業職〔水道事業〕の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均（水道事業を除く）
1人当たり平均支給額（29年度） 141万0千円	1人当たり平均支給額（29年度） 149万7千円
（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分（1.45月） 勤勉手当 1.80月分（0.85月）	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分（1.45月） 勤勉手当 1.80月分（0.85月）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( ) 内は再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	—	
1人当たり 平均支給額	—	—

(注) 支給率等は、一般行政職と同じです。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		349万0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		11万6千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
各務原市	3%	30人	3%

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

区 分	企業職〔水道事業〕
支給実績（29年度決算）	8千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	13.3%
手 当 数	4

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員		支給実績 (29年度決算)	支給単価
危険手当	高圧電気の操作の業務に従事する職員		8千円	日額 300円
徴収手当	事業収入の集金業務に従事する職員		—	日額 300円
用地交渉手当	正規の勤務時間外において用地交渉に従事する管理職員		—	1回 2,000円
災害出動手当	災害のため出動した職員	目的地に滞在した時間が24時間を超える場合	—	滞在1日につき4,000円
		その他の場合で、目的地において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合	—	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	364万1千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	14万6千円
支給実績 (28年度決算)	374万1千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	14万4千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、再任用短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者…6,500円</li> <li>・ 子…10,000円</li> <li>・ その他…6,500円</li> <li>※ 16~22歳の子の扶養親族加算…5,000円</li> </ul>	同じ	378万2千円	23万6千円

住居手当	借家…27,000円（最高支給限度額）	同じ	67万5千円	22万5千円
通勤手当	・交通機関利用者…運賃等相当額 ・交通用具使用者…2,400～25,000円	同じ	260万4千円	8万7千円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員 … 1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ	1万3千円	4千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 …35,700円～77,200円	同じ	251万9千円	50万4千円

#### 5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	999,000円	【参考】類似団体における最高額	最低額
			1,070,000円	803,300円
報酬	副市長	834,000円	879,000円	696,600円
	議長	570,000円	660,000円	452,000円
	副議長	520,000円	620,000円	390,000円
期末手当	議長	485,000円	590,000円	370,000円
	副議長			
	議員			
退職手当	市長	算定方式	1期の手当額	支給時期
	副市長			
	市長	給料月額×在職年数×500/100	1,998万円	任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	1,000万8,000円	任期毎

（注） 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。